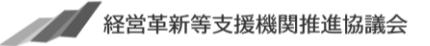


News Letter 2026年2月号

第3回公募中！ その新規事業、補助金が使えるかも知れません 採択事例から考える新事業進出補助金



経営革新等支援機関推進協議会

CONTENTS

- 1 新事業進出補助金とは？
- 2 【業種別】採択事例から学ぶヒント
- 3 採択される事業計画の共通点
- 4 採択率を高める「3つの加点戦略」
- 5 公募スケジュールと準備ステップ

① 新事業進出補助金とは？

中小企業新事業進出補助金とは、既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援し、新規事業への挑戦を後押し。中小企業の生産性・収益の向上を図りつつ、従業員の賃上げにつなげていくことを目的とした補助金です。

対象

新市場進出や高付加価値化への支援、設備投資・研究開発費・広告宣伝費など

補助上限額	9,000万円
補助率	1/2

既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援！



②【業種別】採択事例から学ぶヒント

審査項目

1. 補助対象事業としての適格性
2. 新規事業の新市場性・高付加価値性
3. 新規事業の有望度
4. 事業の実現可能性
5. 公的補助の必要性
6. 政策面
7. 大規模な賃上げ計画の妥当性

実際に採択された事業の例



製造業

自動車を応用し、航空機部品の製造事業へ新規参入。



建設業

注文住宅のを活かし、高性能なサウナ小屋の製造・販売事業を開始。



飲食業

自社農園で使用し、クラフトビールの醸造・販売事業へ進出。

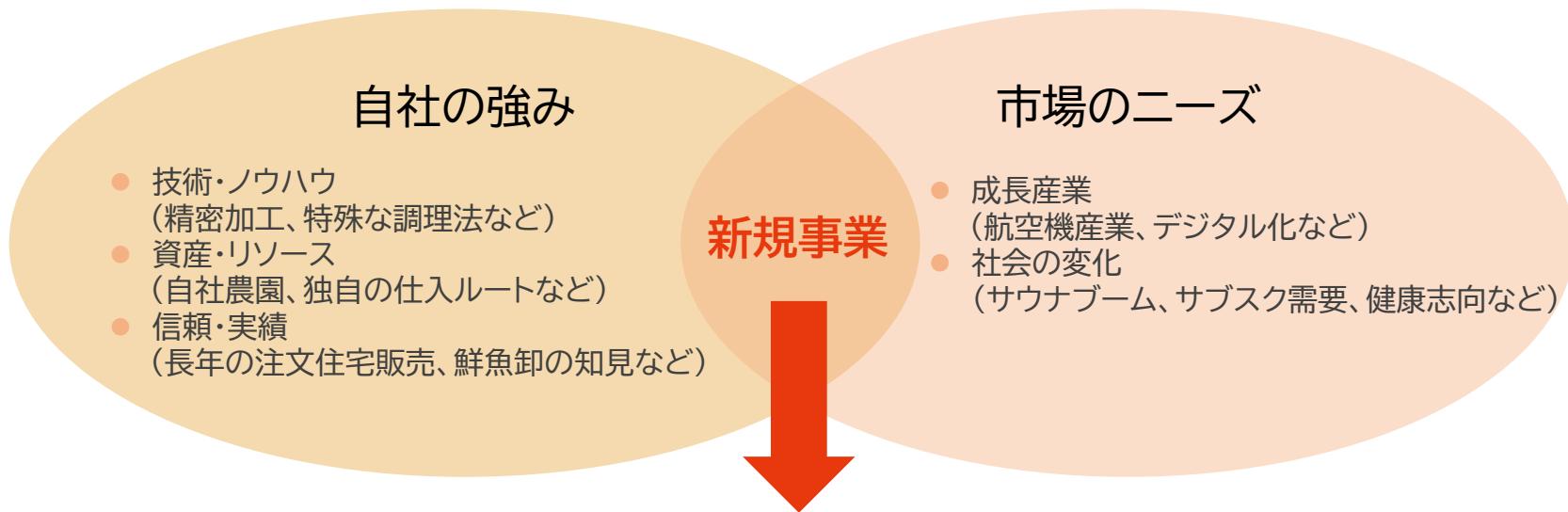


卸売業

鮮魚の卸売事業の知見を活かし、魚のサブスクリプション(定期宅配)サービスを開始。

③ 採択される事業計画の共通点

「自社の強み」×「新たな市場のニーズ」の掛け合わせ



既存事業の資産を、新しい市場に合わせてどう展開するか？
「その会社がやる必然性」が評価されます

④ 採択率を高める「3つの加点戦略」

事業計画の魅力に加えて、国の政策目標に貢献する姿勢を示すことで、採択の可能性をさらに高めることができます。それが「加点措置」です。加点項目は応募締切日時点で満たしている必要があります。

加点項目	特徴・取得方法
パートナーシップ構築宣言	登録フォームから簡易申請可能
健康経営優良法人	健康経営ポータルで受付。中小企業認定も可
えるぼし・くるみん認定	労務体制が整っていれば取得可能。長期視点で検討
成長加速化マッチングサービス	中小機構サイトから無料登録可能
アツギ甲子園参加	後継者の活躍アピールに有効

※一部抜粋しております。加点項目は公募要領をご確認ください。

④ 採択率を高める「3つの加点戦略」

「くるみん・えるぼし認定」で社会貢献姿勢を評価

次世代育成支援(くるみん)や女性活躍推進(えるぼし)といった、厚生労働省の認定を取得していると評価が高まります。これは働きやすい職場環境の整備や多様な人材の確保に繋がると同時に、企業の社会的信頼を向上させる重要な指標となります。(具体的な要件:くるみん認定、えるぼし認定など)



くるみん加点

次世代法に基づく認定(トライくるみん、くるみん又はプラチナくるみんのいずれかの認定)を受けた事業者



えるぼし加点

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」に基づく認定(えるぼし1~3段階又はプラチナえるぼしのいずれかの認定)を受けている事業者

補助金加点以外のメリット

● 採用力と社会的信頼の向上

認定ロゴを名刺やHPに掲載することで、多様な人材の確保や企業の社会的評価の向上に繋がります。

● 税制優遇などの付加価値

認定の種類によっては、法人税の優遇措置や低利融資の対象となる場合もあります。

④ 採択率を高める「3つの加点戦略」

「パートナーシップ構築宣言」で取引先との信頼を強化

サプライチェーン全体で共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」を公表することも加点対象です。これは、大企業や取引先との連携を強化し、新たなビジネスチャンスを生むきっかけにもなり得ます。



登録企業は専用ポータルサイトに掲載され、「ロゴマーク」を名刺やパンフレットに使用して、適正取引への姿勢をPRできます。

補助金加点以外のメリット

● 社会的信頼の向上とPR効果

国が推進するプロジェクトに参画していることを対外的に示せます。

● 取引の健全化

価格転嫁の商習慣の定着や、取引先との信頼関係の強化に繋がります。

宣言の仕方

STEP 1 雛形のダウンロードポータルサイトから、自社に合った宣言文の雛形を入手します。

STEP 2 宣言文の作成代表者名で、自社の取り組み方針を記載します(費用は無料です)。

STEP 3 ポータルサイトへ登録作成したPDFファイルをアップロードして完了です。事務局の確認後、受理されます。

④ 採択率を高める「3つの加点戦略」

「事業再生」への取り組みで経営基盤を強固に

中小企業活性化協議会などの支援を受けて事業再生に取り組んでいる場合も評価されます。経営基盤を強化する前向きな姿勢が、新規事業の成功確度を高めるとしてプラスに働きます。

- ✓ 再生計画等を「策定中」の者
- ✓ 再生計画等を「策定済」かつ応募締切日から遡って3年以内に再生計画等が成立等した者

中小企業活性化協議会とは？

中小企業の活性化を支援する「公的機関」としてすべての都道府県に設置されており、全国各地の商工会議所等が運営しています。中小企業活性化協議会は、地域のハブとなり、金融機関・民間専門家・各種支援機関と連携し、「地域全体での収益力改善・経営改善・事業再生・再チャレンジの最大化」を追求します。



⑤ 公募スケジュールと準備ステップ

第3回公募スケジュール

公募開始	令和7年12月23日(火)
申請受付	令和8年2月17日(火)
応募締切	令和8年3月26日(木)18:00まで

応募申請のステップ

STEP1

補助金情報の確認

公募要領等を確認し、補助金の内容および申請予定事業が補助対象となるかを確認します。

STEP2

事業計画の検討

自社の現状を整理し、将来像を踏まえた事業計画を検討します。事業計画テンプレートを活用し、申請内容を事前に準備します。

STEP3

専門家に相談

必要に応じて、認定支援機関等の外部専門家から助言を受け、事業計画をブラッシュアップします。

STEP4

応募申請

電子申請システムから申請書を作成し、事務局へ提出します。

【事前確認事項】

応募申請前に、電子申請システムの利用準備および審査項目の概要をご確認ください。申請には、一般事業主行動計画の策定・公開および GビズIDプライムの取得が必要です。事前に取得・公開状況をご確認ください。

最後までご覧いただき ありがとうございました

▼▼今回の内容の公的サイトリンクは概要欄へ



経営革新等支援機関推進協議会